

証券コード9707
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都港区北青山二丁目7番13号プラセオ青山ビル
株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ
代表取締役社長 中 川 清 彦

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙の議案に対する賛否をご表示いただき、同封の情報保護シールを貼付のうえ、平成30年6月25日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことも可能です。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時（受付開始:午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区霞ヶ丘町四丁目1番地
日本青年館ホテル 8階『カンファレンスルーム イエロー』

会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
- 1 第43期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第43期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に對し役員退職慰勞金贈呈の件

株主總會終了後、引き続き事業説明會を開催いたしますので、ご参加の程お願い申し上げます。
なお、株主懇談會は開催いたしませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.unimat-rc.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ②計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
 - ◎株主總會参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.unimat-rc.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

団塊世代が75歳に到達し、高齢化率が30%を超えると予想される2025年を控え、介護サービスに対する需要が拡大の一途を辿る一方で、国の財政は膨らみ続ける社会保障費の抑制が急務となり、また、依然として介護職の人手不足が深刻な社会問題となっております。このような経営環境のもと、当社は持続的な成長を続けていくため、当社の代表的なビジネスモデルである複合型介護施設の運営力と収益力の更なる強化を図るとともに、事業領域をシニアマーケット全体へと拡大すべく、新たなビジネス領域の開拓に継続的に取り組んでおります。また、喫緊の課題である介護人材の確保・育成のため、平成29年10月より当社社員の約7割を占める契約社員、パート社員などの有期雇用社員のうち、60歳未満の希望者全員を対象として、その在籍年数に関わらず無期雇用への切り替えを実施し、介護業務に励む人材が安心して長く勤務できるような環境や仕組みを整えてまいりました。更に、当社100%子会社の「株式会社ユニマット スタッフカンパニー」による医療介護系有料職業紹介事業の活用や、システム化の推進などによる業務の効率化、入社後の社員に対する教育研修体制の強化によるフォローの充実化を図るなど、働きやすい職場環境づくりとともに、社員の定着率の向上と新規採用の求人訴求力の向上にも継続的に取り組んでおります。

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）においては、主力事業である介護事業の売上高が、利用者数の増加に伴う稼働率及び入居率の向上によって好調に推移いたしました。また、新たな「食」×「健康」というコンセプトのもとで業容拡大を図るべく、「株式会社ユニマットキャラバン」を平成29年10月1日付で連結子会社化したことにより、売上高は491億5千4百万円（前期比49億1千1百万円増）、営業利益は27億7千9百万円（前期比6億6千4百万円増）、経常利益は20億1千5百万円（前期比3億9千3百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億8千1百万円（前期比4億4千万円増）となりました。

【介護事業】

介護事業におきましては、当連結会計年度において、7拠点の新規開設と3拠点の廃止により、介護サービス拠点は、直営で285拠点、FC施設1拠点の合計286拠点となり、提供するサービス事業所は、606事業所（平成30年3月末現在）となりました。当連結会計年度は、デイサービス、ショートステイ、グループホームにおいて利用者数が増加したことに加え、平成29年度介護報酬改定で拡充された介護職員処遇改善加算の加算Ⅰを算定していること、また、継続してコスト削減に取り組んだことにより収益力が高まった結果、介護事業の売上高は451億2千9百万円（前期比12億8百万円増）、営業利益は41億1千9百万円（前期比7億8千万円増）となりました。

【飲食事業】

飲食事業におきましては、連結子会社の株式会社ユニマツトキャラバンにおいて、レストラン事業及びコーヒー豆加工販売・カフェ運営事業ならびに洋菓子の製造・販売事業をおこなっております。レストラン事業は「IL PINOLO」「BAL PINOLO」「OLI」「CHELSEA MARKET」の4つのブランドで、関東を中心にレストラン11店舗を運営しています。「キャラバンコーヒー」「可否茶館」ではコーヒー豆の輸入、焙煎、加工、販売事業と東京都や北海道を中心に38店舗のカフェ運営を、また「ベルグの4月」では2店舗でケーキ・マカロンなどの洋菓子の製造・販売事業をおこなっております。売上高は、内部売上高を含めて37億3百万円、営業利益は1千9百万円となりました。

【その他の事業】

その他の事業におきましては、主に高齢者向けマンション事業、不動産賃貸事業及び連結子会社において有料職業紹介事業をおこなっております。売上高は、内部売上高を含めて3億8千万円（前期比5千2百万円増）、営業利益は8千5百万円（前期比1千5百万円増）となりました。

(2) 対処すべき課題

高齢者人口の増加を背景に、ますます介護の重要性が高まり続けている一方で、厚生労働省が発表した需給統計によると、2025年度には約38万人の介護職員が不足すると見込まれております。こうした中、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2017」及び「未来投資戦略2017」（平成29年6月9日閣議決定）において「実際に生産性向上に取り組む地域の中小企業、サービス業に対する支援を図る」こととし、介護記録をICT化することによって、業務省力・効率化を推進しようとしています。当社も「ICT化」による業務の効率化を進めることなどによる働きやすい職場環境づくりを通じて、介護人材を確保・育成してまいります。

また、平成30年度の介護報酬改定における当社への影響については、デイサービスにおいて若干の報酬減が見込まれるものの、その他のサービスにおいては概ね報酬増となる見込みであることから、影響は軽微と考えております。引き続き、既存サービス全体の底上げを図るとともに、新たに株式会社湘南交楽としての、湘南エリアにおける「交楽-MAZERAN-」ブランドの地域に密着した事業運営や、介護保険外領域のサービスの展開によって更なる業績の向上に取り組んでまいります。

外食業界の市場環境は、食材価格の高騰や人件費の上昇を背景に、商品単価の引上げに動いたことなどから市場規模は拡大傾向にあるものの、コンビニエンスストアや食品スーパーなどの品揃え拡充に伴う中食市場の拡大など、他業種との競合が厳しさを増しています。このような状況の中、近年の消費者ニーズの変化に伴って健康志向が高まっていることを受け、「食」×「健康」というコンセプトを軸に戦略的に展開してまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の額は29億8千万円（リース資産を除く）であります。その主なものは新規開設予定の不動産及び新規及び既存施設の設備、什器備品であります。

(4) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において72億9千万円の借入れによる資金調達をおこないました。また、機動的な資金支出を可能にするために当座貸越枠の設定をおこなっております。

(5) 重要な企業再編等の状況

①平成29年4月1日付で、有料老人ホーム「アクティバ琵琶（滋賀県大津市）」を吸収分割の方法により、当社の子会社「アクティバ株式会社」に承継させ、同日付で、「アクティバ株式会社」の発行済株式の全部を、リゾートトラスト株式会社に譲渡いたしました。

②当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、株式会社ユニマツプレシャスの100%子会社である株式会社ベルグの四月（洋菓子の製造・販売事業）の発行済株式を全て取得し、完全子会社といたしました。また、同日付で、吸収分割によって株式会社ユニマツプレシャスのレストラン事業の一部及びコーヒー豆加工販売・カフェ運営事業を、子会社化した株式会社ベルグの四月が承継するとともに、商号を株式会社ユニマツキャラバンへ変更いたしました。

(6) 財産及び損益の状況

区 分	第 40 期 (平成27年 3 月期)	第 41 期 (平成28年 3 月期)	第 42 期 (平成29年 3 月期)	第 43 期 (当連結会計年度) (平成30年 3 月期)
売 上 高 (千円)	42,537,830	44,971,875	44,243,032	49,154,812
経 常 利 益 (千円)	1,002,650	280,719	1,621,857	2,015,173
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△)	469,806	△163,100	1,341,199	1,781,816
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	59.92	△20.80	165.72	207.22
総 資 産 (千円)	35,267,885	38,781,232	44,057,835	52,150,316
純 資 産 (千円)	10,678,525	10,240,237	12,544,863	14,084,000

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ユニマット スタッフカンパニー	30百万円	100.0%	有料職業紹介事業
株式会社ユニマットキャラバン	15百万円	100.0%	飲食事業
株式会社湘南交爨	60百万円	100.0%	介護事業

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で、株式会社ユニマットプレシヤスの100%子会社である株式会社ベルグの四月（洋菓子の製造・販売事業）の発行済株式を全て取得し、完全子会社といたしました。また、同日付で、吸収分割によって株式会社ユニマットプレシヤスのレストラン事業の一部及びコーヒー豆加工販売・カフェ運営事業を、子会社化した株式会社ベルグの四月が承継するとともに、商号を株式会社ユニマットキャラバンへ変更いたしました。

2. 当社は、平成30年1月4日に、株式会社湘南交爨を設立いたしました。

(8) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

【介護事業】

訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、通所介護、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等のサービス

【飲食事業】

レストラン事業、コーヒー豆加工販売・カフェ運営事業、洋菓子の製造・販売事業

【その他の事業】

高齢者向けマンションの運営管理、不動産分譲事業・賃貸事業、有料職業紹介事業

(9) 主要な事業所、介護施設（平成30年3月31日現在）

① 当社事業所

本社：東京都港区

事業統括本部	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
	北 海 道 事 業 部	北 海 道	東 京 東 事 業 部	東 京 都
	東 北 事 業 部	宮 城 県	山 梨・静 岡 東 事 業 部	静 岡 県
	仙 台 事 業 部	宮 城 県	静 岡 西 事 業 部	愛 知 県
	北 越 事 業 部	新 潟 県	東 海 第 一 事 業 部	愛 知 県
	群 馬 事 業 部	群 馬 県	東 海 第 二 事 業 部	愛 知 県
	栃 木 事 業 部	栃 木 県	近 畿 第 一 事 業 部	京 都 府
	埼 玉 北 事 業 部	埼 玉 県	近 畿 第 二 事 業 部	大 阪 府
	埼 玉 西 事 業 部	埼 玉 県	近 畿 第 三 事 業 部	大 阪 府
	埼 玉 東 事 業 部	埼 玉 県	中 四 国 事 業 部	岡 山 県
	埼 玉 南 事 業 部	埼 玉 県	九 州 事 業 部	福 岡 県
	茨 城 事 業 部	茨 城 県	居 住 系 湾 岸 事 業 部	東 京 都
	千 葉 北 事 業 部	千 葉 県	居 住 系 埼 玉 事 業 部	東 京 都
	千 葉 中 央 事 業 部	千 葉 県	居 住 系 東 京 事 業 部	東 京 都
	千 葉 南 事 業 部	千 葉 県	居 住 系 神 奈 川 事 業 部	東 京 都
	神 奈 川 事 業 部	東 京 都	N A N A I R O 事 業 部	東 京 都
	東 京 西 事 業 部	東 京 都		

開発本部

名 称	所 在 地
交 渉 事 業 部	東 京 都

(注) 事業部所在地は統括担当者が勤務する事務所がある都道府県を記載しております。

介護施設（都道府県別事業所数）

サービス内容

D S…デイサービス G H…グループホーム S S…ショートステイ

有料…介護付有料老人ホーム（特定施設） サ高住…サービス付き高齢者向け住宅（非特定施設）

訪介…訪問介護 居宅…居宅介護支援事業

その他…小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護

	D S	G H	S S	有料	サ高住	訪介	居宅	その他	合計
北海道	4	1	5	1					11
秋田県	2	2	1		1				6
岩手県	2		2				1		5
宮城県	2	1	1			1	3		8
山形県	1		1				1		3
福島県	1		2	2					5
新潟県	5	4	2				3		14
富山県	1	1					1		3
群馬県	8	3	5	1	1		6		24
栃木県	10	3	10		1	1	5		30
茨城県	9	7	2			2	9		29
埼玉県	44	24	35	8	2	3	25		141
千葉県	23	10	17	2	2	4	11		69
東京都	15	8	13	9			2		47
神奈川県	10	7	4	3	3	3	7	2	39
静岡県	7	4	6	1			2		20
山梨県	3	2	2						7
愛知県	11	7	5	3	1	1	6	1	35
三重県			1						1
岐阜県	2	1	2				1		6
滋賀県	1	1	1		1	1			5
京都府	5	5	2			1	2		15
大阪府	8	6	5	2	1	1	3		26
兵庫県	4	4	2	1					11
広島県	3	1	4				1		9
島根県	1	1	1				1		4
岡山県	1		1						2
香川県	1		1						2
愛媛県	1		1						2
福岡県	2	1	2	2			2		9
熊本県	2	1		1	1		2		7
佐賀県	1	1	1		1		1		5
大分県	1	1	1	1			1		5
F C	1								1
事業別合計	192	107	138	37	15	18	96	3	606

②主要な子会社の事業所

株式会社ユニマツトキャラバン

本社：東京都港区

事業所	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
	東 京 営 業 所	東 京 都	静 岡 営 業 所	静 岡 県
	東 東 京 営 業 所	東 京 都	阪 神 営 業 所	兵 庫 県
	横 浜 営 業 所	神 奈 川 県	リ テ ー ル 推 進 室	東 京 都
	松 本 営 業 所	長 野 県	横 浜 物 流 セ ン タ ー	神 奈 川 県
	汐 留 事 業 所	東 京 都	東 京 物 流 セ ン タ ー	東 京 都
	営 業 開 発 室	神 奈 川 県	東 東 京 物 流 セ ン タ ー	東 京 都
	外 販 事 業 所	神 奈 川 県	可 否 茶 館 コ ー ヒ ー 販 売 セ ン タ ー	北 海 道
	特 販 事 業 所	神 奈 川 県	横 浜 カ ス タ マ ー セ ン タ ー	神 奈 川 県
	名 古 屋 営 業 所	愛 知 県	キ ャ ラ バ ン コ ー ヒ ー 販 売 セ ン タ ー	神 奈 川 県

工 場	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
	横 浜 工 場	神 奈 川 県	小 樽 工 場	北 海 道

店 舗	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
レストラン	I L P I N O L O 銀 座	東 京 都	C H E L S E A M A R K E T	東 京 都
	I L P I N O L O 川 崎	神 奈 川 県	B A L P I N O L O 銀 座	東 京 都
	I L P I N O L O 梅 田	大 阪 府	B A L P I N O L O 上 野	東 京 都
	I L P I N O L O S K Y T E R R A C E 横 浜	神 奈 川 県	I L P I N O L O P I Z Z A B A R 富 士 見	埼 玉 県
	I L P I N O L O L E V I T A 千 葉	千 葉 県	B A L P I N O L O 海 老 名	神 奈 川 県
	O L I 渋 谷	東 京 都		

	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
カフェ	キャラバンコーヒー元町店	神奈川県	可否茶館大通店	北海道
	キャラバンコーヒー紀ノ国屋国立店	東京都	可否茶館東急店	北海道
	キャラバンコーヒー紀ノ国屋インターナショナル店	東京都	可否茶館デュオ店	北海道
	キャラバンコーヒー紀ノ国屋等々力店	東京都	可否茶館手稲店	北海道
	キャラバンコーヒー紀ノ国屋吉祥寺店	東京都	ヴァンドーム パリス	北海道
	キャラバンコーヒー紀ノ国屋鎌倉店	神奈川県	カフェ可否茶館さつぽろ東急店	北海道
	キャラバンコーヒー国分寺丸井店	東京都	可否茶館イオン元町店	北海道
	キャラバンコーヒー溝口丸井店	神奈川県	可否茶館イオン桑園店	北海道
	キャラバンコーヒー東戸塚店	神奈川県	可否茶館イオン苗穂店	北海道
	MIKADO-YA珈琲店Oomori	東京都	可否茶館小樽店	北海道
	キャラバンコーヒー船堀店	東京都	可否茶館ポールタウン店	北海道
	キャラバンコーヒー紀ノ国屋パールイルプリマリオ	東京都	可否茶館イオン平岡店	北海道
	MIKADO-YA珈琲店Asagaya	東京都	可否茶館イオン藻岩店	北海道
	C A F E 8 8	神奈川県	カフェ可否茶館ウイングベイ店	北海道
	キャラバンコーヒー川崎モアーズ店	神奈川県	カフェ可否茶館JR小樽駅店	北海道
	キャラバンコーヒー新橋店	東京都	ジェラテリアヴェリタ	北海道
	キャラバンコーヒーアイシティ21店	長野県	可否茶館ながの東急店	長野県
	キャラバンコーヒー井上本店	長野県	L o w C a f é	北海道
キャラバンコーヒーYMDC店	神奈川県	L o w C a f é 白石店	北海道	

	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
洋菓子	ベルグの4月 本店	神奈川県	ベルグの4月 たまプラーザテラス店	神奈川県

(10) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	千円
株式会社 埼玉りそな銀行	3,280,770
株式会社 横浜銀行	2,445,070
株式会社 足利銀行	2,225,345
株式会社 三井住友銀行	2,214,560
株式会社 新生銀行	2,030,080
株式会社 関西アーバン銀行	1,433,600
株式会社 東和銀行	1,417,520

(注) 上記金額には、シンジケートローン残高及び未償還私募債を含んでおります。

(11) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
介護事業・その他の事業	2,202 (6,510) 名	△40 (△269) 名
飲食事業	254 (476)	—
合計	2,456 (6,986)	+214 (+785)

(注) 1. 臨時・契約・嘱託職員及びパートタイマーは () 内に外数で記載しております。

2. 当社グループからグループ外への出向者及びグループ外から当社グループへの出向者を含みます。

3. 飲食事業につきましては、当期平成29年10月1日より企業集団となりましたため、前期との比較は行っておりません。

②当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
男性	811 名	+12 名
女性	1,391	△52
合計	2,202	△40

(注) 上記のほか、臨時・契約・嘱託職員2,288名及びパートタイマー4,222名がおります。

2. 株式の状況に関する事項（平成30年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 15,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 8,598,912株 |
| (3) 株主数 | 3,364名（前期末比441名減） |
| (4) 上位10名の株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
高 橋 洋 二	2,706	31.48
株 式 会 社 ユ ニ マ ッ ト ラ イ フ	1,553	18.06
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	610	7.10
株 式 会 社 S B I 証 券	185	2.15
山 本 良 二	170	1.98
小 松 雅 之	127	1.48
楽 天 証 券 株 式 会 社	121	1.41
ユ ニ マ ッ ト リ タ イ ア メ ン ト ・ コ ミ ュ ニ テ ィ	94	1.10
従 業 員 持 株 会 社		
ミ ツ ワ 電 機 株 式 会 社	89	1.03
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	85	0.99

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数（348株）を除いた株式数（8,598,564株）を基準に算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	平 家 伸 吾	
代表取締役社長	中 川 清 彦	事業統括本部 本部長 株式会社ユニマット スタッフカンパニー 取締役 株式会社ユニマットプレシャス 取締役 株式会社ユニマットキャラバン 代表取締役社長 株式会社湘南交響 代表取締役社長
常務取締役	入 江 康 文	経営企画室 室長 兼 社長室 室長 株式会社ユニマット スタッフカンパニー 取締役 株式会社ユニマットプレシャス 取締役副社長
常務取締役	寺 坂 淳	管理本部 本部長 株式会社ユニマット スタッフカンパニー 監査役 株式会社ユニマットキャラバン 監査役 株式会社湘南交響 監査役
取締役	藤 井 康 彦	事業統括本部 施設整備部 部長
取締役	谷 口 礼 子	事業統括本部 群馬・栃木・埼玉事業本部 事業本部長
取締役相談役	高 橋 洋 二	株式会社ユニマットライフ 代表取締役会長 株式会社ユニマットホールディング 代表取締役 株式会社ユニマットプレシャス 代表取締役 株式会社ユニマットマミー&キッズ 取締役
取締役	山 内 森 夫	株式会社ユニマットライフ 取締役 株式会社ユニマットホールディング 常務取締役 株式会社ユニマットプレシャス 取締役 株式会社ユニマットマミー&キッズ 代表取締役 株式会社ユニマットキャラバン 取締役
取締役 (監査等委員)	芦 田 幸 一	株式会社ユニマットホールディング 取締役 株式会社ユニマットマミー&キッズ 取締役 株式会社ユニマットプレシャス 代表取締役 株式会社南西楽園ツーリスト 代表取締役
社外取締役 (監査等委員)	高 谷 裕 介	祝田法律事務所 弁護士
社外取締役 (監査等委員)	石 橋 治 朗	石橋税務会計事務所 公認会計士・税理士

- (注) 1. 当社は、高谷裕介及び石橋治朗の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 社外取締役（監査等委員）高谷裕介氏は企業法務を専門とし、弁護士として培われた法律の専門知識と経験を有するものであります。
3. 社外取締役（監査等委員）石橋治朗氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成29年12月30日付で、当社取締役1名が辞任により退任したことに伴い、高橋洋二氏及び同氏の子会社等の出身者等が当社取締役の過半数を占めるに至り、会社法施行規則第3条の2第3項第2号ロの規定により、高橋洋二氏は当社の親会社等に該当することとなりました。これを受け、高橋洋二氏の子会社等で

ある株式会社ユニマツトホールディング等の業務執行取締役である芦田幸一氏は、会社法第2条第15号ハの規定により、社外取締役に該当しなくなりました。

5. 当社は、監査等委員会事務局を設置し監査等委員の職務を補助させるとともに、監査等委員が重要会議への出席を通じて情報収集をおこなうほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当事業年度末日後の取締役（監査等委員）の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	重要な兼職の状況		異動年月日
	異動前	異動後	
芦 田 幸 一	株式会社ユニマツトホールディング 取締役	株式会社ユニマツトホールディング 代表取締役	平成30年5月14日
	株式会社ユニマツトマミー&キッズ 取締役	株式会社ユニマツトマミー&キッズ 取締役	異動なし
	株式会社ユニマツトプレシャス 代表取締役	株式会社ユニマツトプレシャス 取締役	平成30年5月14日
	株式会社南西楽園ツーリスト 代表取締役	株式会社南西楽園ツーリスト 代表取締役	異動なし

(2) 当事業年度中の取締役の異動

① 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当	退任年月日
常務取締役	小久保 康史	開発本部 本部長	平成29年12月30日

(注) 常務取締役の小久保 康史氏は、平成29年12月30日をもって辞任により退任いたしました。

② 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	地位及び担当		異動年月日
	異動前	異動後	
小久保 康史	常務取締役 開発本部 本部長 兼 居住 系事業本部 本部長	常務取締役 開発本部 本部長	平成29年4月1日
藤井 康彦	取締役 事業統括本部 西日本事業本 部 事業本部長	取締役 事業統括本部 施設整備部 部長	平成29年4月1日
谷口 礼子	取締役 事業統括本部 栃木・埼玉事 業本部 事業本部長	取締役 事業統括本部 群馬・栃木・ 埼玉事業本部 事業本部長	平成29年4月1日

③当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況		異動年月日
	異動前	異動後	
中川清彦	株式会社ユニマット スタッフカンパニー 取締役 株式会社ユニマットプレシヤス 取締役	株式会社ユニマット スタッフカンパニー 取締役 株式会社ユニマットプレシヤス 取締役	異動なし
	—	株式会社ユニマットキャラバン 代表取締役社長	平成29年10月1日
	—	株式会社湘南交響 代表取締役社長	平成30年1月4日
入江康文	株式会社ユニマット スタッフカンパニー 取締役	株式会社ユニマット スタッフカンパニー 取締役	異動なし
	—	株式会社ユニマットプレシヤス 取締役副社長	平成29年6月10日
寺坂淳	株式会社ユニマット スタッフカンパニー 監査役	株式会社ユニマット スタッフカンパニー 監査役	異動なし
	—	株式会社ユニマットキャラバン 監査役	平成29年10月1日
	—	株式会社湘南交響 監査役	平成30年1月4日
山内森夫	株式会社ユニマットライフ 取締役 株式会社ユニマットホールディング 常務取締役 株式会社ユニマットプレシヤス 取締役 株式会社ユニマットマミー&キッズ 代表取締役	株式会社ユニマットライフ 取締役 株式会社ユニマットホールディング 常務取締役 株式会社ユニマットプレシヤス 取締役 株式会社ユニマットマミー&キッズ	異動なし
	—	株式会社ユニマットキャラバン 取締役	平成29年10月1日

④当事業年度中の取締役（監査等委員）の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況		異動年月日
	異動前	異動後	
芦田 幸一	株式会社ユニマツトホールディング 取締役 株式会社ユニマツトマミー&キッズ 取締役 株式会社ユニマツトプレシヤス 代表取締役	株式会社ユニマツトホールディング 取締役 株式会社ユニマツトマミー&キッズ 取締役 株式会社ユニマツトプレシヤス 代表取締役	異動なし
	—	株式会社南西楽園ツーリスト 代表取締役	

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	8名	137,601千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	2名 (2名)	3,000千円 (3,000千円)
合 計	10名	140,601千円

(注) 1. 当事業年度末日現在の人員は、取締役8名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）であります。上記の人員と相違しているのは、平成29年12月30日をもって辞任した取締役1名を含んでおり、また、取締役1名、監査等委員1名は無報酬であるためであります。

2. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の当期増加額が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

①社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容
取締役 (監査等委員)	高 谷 裕 介	祝田法律事務所	弁護士
取締役 (監査等委員)	石 橋 治 朗	石橋税務会計事務所	公認会計士・税理士

(注) 1. 当社は、祝田法律事務所に所属する他の弁護士と法律顧問契約を締結しております。

2. その他兼職先と当社との特別な関係はございません。

3. なお、芦田幸一氏は、当社取締役1名が平成29年12月30日付で辞任により退任したことに伴い、会社法施行規則第3条の2第3項第2号ロ、会社法第2条第15号ニの規定により、社外役員に該当しなくなりました。社外役員であった期間の兼職の状況については、前記(1)に記載のとおりであります。当該兼職先との関係については、次のとおりです。すなわち、株式会社ユニマットホールディングは、当社のその他の関係会社である株式会社ユニマットライフの親会社であります。また、当社と株式会社ユニマットホールディングの間では経営指導業務委託契約及び「ユニマット」のブランド使用のため、商標権許諾契約を締結しております。また、株式会社ユニマットマミー&キッズは、当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社の間で同社の業務全般に関する業務委託契約を締結しております。

②会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係
該当事項はございません。

③当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

氏名	取締役会（25回開催）		監査等委員会（18回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
高谷裕介	23回	92%	16回	88.9%
石橋治朗	23回	92%	17回	94.4%

ロ. 取締役会及び監査等委員会における発言の状況

氏名	発言状況
高谷裕介	弁護士として培われた企業法務に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスに対する監視・助言をおこなっております。主に弁護士としての専門的な見地から、審議に関して必要な発言を適宜おこなっております。
石橋治朗	公認会計士及び税理士として培われた実務経験及び幅広い見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスに対する監視、助言をおこなっております。主に公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、審議に関して必要な発言を適宜おこなっております。

(注) 芦田幸一氏は、当社取締役1名が平成29年12月30日付で辞任により退任したことに伴い、会社法施行規則第3条の2第3項第2号ロ、会社法第2条第15号ニの規定により、社外役員に該当しなくなりました。芦田幸一氏は、社外役員であった期間に開催された取締役会20回のうち18回（90%）、監査役会14回のうち13回（92.9%）出席しております。芦田幸一氏は、経営に係る実務経験及び幅広い見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスに対する監視、助言を行っており、主に会社経営で培った知識及び経験から、審議に関して必要な発言を適宜行っております。なお、芦田幸一氏は社外役員に該当しなくなっても、監査等委員としての職務を継続的に遂行しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（監査等委員）芦田幸一氏、高谷裕介及び石橋治朗の三氏と、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

大光監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である大光監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、報酬その他の職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額に二を乗じて得た金額をもって損害賠償責任の限度としております。

(3) 会計監査人の報酬等の額

	報 酬 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会を定期的開催して、取締役が相互に職務執行の法令・定款の適合性を監視するための十分な体制を構築する。
 - ② 企業理念、「コンプライアンス・リスク管理規程」を定め、これに基づいて、当社及び当社子会社の取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をする。
 - ③ コンプライアンス体制の強化を図るため、事業部門及び管理部門とは独立した組織である内部監査室による監査及び「内部通報規程」に基づき、当社及び当社子会社における法令違反行為、社内規則違反行為等を通報し、コンプライアンス・リスク管理委員会での調査をおこない、迅速かつ適切な対応をするとともに、内部統制上の問題の是正及び予防に努める。
 - ④ 当社及び当社子会社の社内で発生する事故をレベル別に管理し、緊急連絡網に則り迅速に対応する。
 - ⑤ 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法及び関係法令並びに東京証券取引所規則との適合性を確保するため、内部統制委員会を設け、その結果を評価し取締役会に報告する。
2. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書管理規程」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は常時当社及び当社子会社のこれらの文章等を閲覧できる。
その他重要な内部情報等については、「機密管理規程」に基づき、管理をおこなう。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、当社及び当社子会社における業務遂行を阻害する損失の危険を予防し、企業価値の保全を図る。
 - ② 取締役会は各事業における施設、品質、情報セキュリティ等、経営に関わるリスク管理を統括する。取締役会は、全社的にリスクを評価して対応を決定し、統制すべきリスクごとに責任部署を明確化して効果的な統制活動をおこなう。
 - ③ 経営に重大な影響を与えると思われる事態が発生した場合（危機時）、取締役会は、取締役の中から対策責任者を任命し、対応を指揮するとともに、その状況を適宜取締役会に報告する。その他、臨機応変に対応することができるようにするため、予め、リスク管理レベル及び緊急連絡網を整備し周知する。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
 - ① 取締役会は、会議を開催して、環境変化に対応した当社及び当社子会社の将来ビジョンと経営計画を策定し、中期経営計画を具現化するため、毎期、業績目標を設定して全社に周知徹底する。当社及び当社子会社の設備投資、新規案件については、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に当社及び当社子会社に係る効率的な人的配分をおこなう。
 - ② 取締役会は、会議を開催して、当社及び当社子会社の月次の業績及び目標に対する評価・分析をおこない、必要に応じて対策をおこなう。
 - ③ 経営と執行を効率的におこなうため、執行役員制度を導入するとともに、有効な「職務権限規程」・「稟議決裁規程」を定め、業務執行組織を運営する。
 - ④ 経営の迅速化と機動性を確保するため、ITの活用体制を整備する。

5. 当社及び当社子会社における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社及び当社子会社の事業経営・管理については、「関係会社管理規程」に基づいて、各社の経営成績及び財務の状況を確認するとともに、業務の適法性、妥当性及びリスク管理などの状況を把握する。また、関係会社の重要事項については、機関決定する前に、当社の取締役会の承認を得るものとする。
 - ② 内部監査室は当社及び当社子会社に対する監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
 - ③ 当社は、当社及び当社子会社全体にとって重要な事項については、当社子会社から適切に報告を受けるべく、当社子会社の規模等に応じて当社への報告の手続・内容等を定める諸規定を設け、かつ、担当部署を設置して適切な指導・助言をおこなう。

6. 監査等委員会の職務を補助するための使用人に関する事項及びその独立性に関する事項
当社は監査等委員会の求めに応じてその職務を補助するための使用人（以下「補助使用人」という。）を任命する。その任命にあたっては取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、監査等委員会と事前に協議をおこなう。
7. 監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会は、補助使用人の人事異動について、事前に人事担当役員より報告を受けるとともに、必要がある場合には理由を付してその変更を人事担当役員に申し入れることができる。また、補助使用人を懲戒に処する場合には人事担当役員は予め監査等委員会の承諾を得る。加えて、補助使用人はその業務を執行するにあたって、専ら監査等委員会の指揮・命令に服する。
8. 当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ① 当社及び当社子会社の取締役は監査等委員会に対して、取締役会等の重要な会議における決定事項、法定事項のほか、コンプライアンス等の内容を随時報告する。
 - ② 当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定及び規程に定められた事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、監査等委員会から報告を求められた事項について速やかに当社監査等委員又は監査等委員会に報告する。
 - ③ 内部監査室は、事業部門及び管理部門とは独立した組織として、内部統制の観点から、各部門の業務の適法性及び妥当性並びにリスクの存在の有無について監査を実施し、監査結果を監査等委員会に報告する。
 - ④ 当社及び当社子会社の内部通報事務局は、当社監査等委員会に内部通報の状況について定期的に報告する。
 - ⑤ 当社及び当社子会社は、上記の報告をおこなった取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をおこなったことを理由として、不利な取扱いをおこなうことを禁止する。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、会社に対し、費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該会社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明できた場合を除き、これを拒むことができない。

10. その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ① 監査等委員会から選定された監査等委員は、あらゆる会議への出席権限を有する。
- ② 監査等委員会の取締役及び使用人に対する調査・是正権限を具体化する体制を整備する。
- ③ 監査等委員会は、内部監査室、事業部門、管理部門との連携を図るとともに、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の交換をおこなう等連携を図る。
- ④ 監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、会社は公認会計士、弁護士等の外部専門家との連携が取れる環境を整備する。
- ⑤ 監査等委員会は、内部統制の整備状況や運営状況等を把握し、内部監査部門に対して、必要に応じて指示・改善を行う。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係排除については、社会的責任及び企業防衛から「コンプライアンス・リスク管理規程」に明記し、反社会的勢力に対して一切の関係を拒絶するとともに、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的に対応をおこなう。

- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備・運用しております。

また、「コンプライアンス・リスク管理規程」を定め、コンプライアンス・リスク管理委員会を適宜開催し、コンプライアンス及びリスクに関する課題の分析、予防策や対応策等の検討をおこない、取締役会に報告しております。

内部統制システム全般の整備・運用状況については、内部監査室が内部監査計画に基づく業務監査を実施し、業務の適正化に努めております。また、財務報告に係る内部統制においては、内部統制委員会が財務報告に係る有効性の評価をおこなっております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分について、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績等を勘案して、株主の皆様への利益還元をおこなうことを重要な経営目標の一つと認識し、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき18円とさせていただきます。株主の皆様のご理解とご支援に対し厚く御礼申し上げますとともに、引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	18,912,948	流 動 負 債	11,471,610
現金及び預金	7,989,773	支払手形及び買掛金	1,626,254
受取手形及び売掛金	7,073,972	短期借入金	500,000
商品及び製品	298,824	1年内返済予定の長期借入金	3,559,826
販売用不動産	572,744	1年以内償還予定社債	300,000
原材料及び貯蔵品	156,039	リース債務	187,606
繰延税金資産	1,006,141	未払法人税等	218,780
その他	1,882,348	賞与引当金	524,686
貸倒引当金	△66,896	未払費用	2,138,069
		その他	2,416,388
固 定 資 産	33,237,368	固 定 負 債	26,594,705
有 形 固 定 資 産	27,438,063	社 債	800,000
建物及び構築物	12,235,013	長期借入金	13,744,695
土地	5,858,828	リース債務	7,747,684
リース資産	6,657,902	長期預り保証金	1,651,951
その他	2,686,318	退職給付に係る負債	1,531,076
無 形 固 定 資 産	1,992,442	役員退職慰労引当金	43,505
のれん	1,693,862	債務保証損失引当金	442
その他	298,579	資産除去債務	443,120
		その他	632,229
投資その他の資産	3,806,862	負 債 合 計	38,066,316
投資有価証券	401,271	純 資 産 の 部	
長期貸付金	64,603	株 主 資 本	13,949,546
繰延税金資産	126,207	資 本 金	100,000
長期営業債権	59,072	資 本 剰 余 金	8,122,974
差入保証金	640,449	利 益 剰 余 金	5,727,012
敷 金	2,265,927	自 己 株 式	△440
その他	372,711	その他の包括利益累計額	134,453
貸倒引当金	△123,381	その他有価証券評価差額金	226,168
資 産 合 計	52,150,316	繰延ヘッジ損益	△6,095
		退職給付に係る調整累計額	△85,619
		純 資 産 合 計	14,084,000
		負債及び純資産合計	52,150,316

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		49,154,812
売上原価		40,766,640
売上総利益		8,388,171
販売費及び一般管理費		5,608,826
営業利益		2,779,344
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,526	
貸倒引当金戻入額	12,023	
その他の営業外収益	91,204	119,755
営業外費用		
支払利息	563,417	
支払手数料	199,855	
繰延消費税償却	92,989	
その他の営業外費用	27,664	883,926
経常利益		2,015,173
特別利益		
投資有価証券売却益	183,186	
補助業譲渡益	31,158	
その他の特別利益	497,723	
特別損失	13,352	725,420
固定資産除却損失	7,234	
固定資産減損損失	348,026	
固定資産圧縮損失	29,966	
解体撤去費用	3,333	
和解金	4,500	
事業計画変更損	393,917	
固定資産解体費用引当金繰入額	67,405	
その他の特別損失	0	854,385
税金等調整前当期純利益		1,886,209
法人税、住民税及び事業税	217,682	
法人税等調整額	△113,289	104,392
当期純利益		1,781,816
親会社株主に帰属する当期純利益		1,781,816

貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	17,842,268	流動負債	9,063,097
現金及び預金	7,312,761	買掛金	960,037
売掛金	6,284,498	短期借入金	150,000
商品及び製品	2,252	1年内返済予定の長期借入金	3,526,626
販売用不動産	572,744	1年以内償還予定社債	300,000
材料及び貯蔵品	23,751	リース債務	187,606
前払費用	546,539	未払金	524,679
繰延税金資産	953,694	賞与引当金	510,148
未収収益	16,581	未払費用	1,916,782
短期貸付金	931,639	未払法人税等	213,315
未収入金	1,171,909	短期預り保証金	351,286
その他の他金	76,510	その他の	422,615
貸倒引当金	△50,615	固定負債	25,811,779
固定資産	31,249,497	社債	500,000
有形固定資産	23,094,655	長期借入金	13,731,495
建物	11,718,623	リース債務	7,747,684
工具・器具及び備品	790,037	長期預り保証金	1,534,649
土地	3,757,589	退職給付引当金	1,318,088
リース資産	6,657,902	役員退職慰労引当金	43,505
その他の他	170,501	債務保証損失引当金	442
無形固定資産	566,855	資産除去債務	443,120
のれん	344,847	長期前受金	57,145
その他	222,008	その他の他	435,649
投資その他の資産	7,587,986	負債合計	34,874,877
投資有価証券	398,122	純資産の部	
関係会社株	292,561	株主資本	13,996,814
長期貸付金	4,140,353	資本	100,000
長期営業債権	59,072	資本剰余金	8,122,974
繰延税金資産	126,207	その他資本剰余金	8,122,974
繰延消費税	204,104	利益剰余金	5,774,280
差入保証金	640,449	利益準備金	52,234
敷金の他	1,782,860	その他利益剰余金	5,722,045
その他の他	71,907	繰越利益剰余金	5,722,045
貸倒引当金	△127,652	自己株式	△440
資産合計	49,091,765	評価・換算差額等	220,073
		その他有価証券評価差額金	226,168
		繰延ヘッジ損益	△6,095
		純資産合計	14,216,887
		負債及び純資産合計	49,091,765

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	45,434,020
売上原価	38,767,072
売上総利益	6,666,947
販売費及び一般管理費	3,920,474
営業利益	2,746,472
営業外収益	37,545
受取利息及び配当金	12,023
貸倒引当金の戻入	76,020
その他営業外収益	125,589
営業外費用	559,119
支払払手利	199,855
支繰延消費税	92,989
繰延の他営業外費用	24,874
経常利益	876,838
特別利益	1,995,224
投資有価証券売却益	183,186
補助業助業の他特別利益	31,158
その他特別利益	497,723
特別損失	13,352
固定資産除却損失	6,125
固定資産減損損失	348,026
固定資産圧縮損失	29,966
解体撤去費用	3,333
和解金	1,500
事業計画変更損	393,917
固定資産解体費用引当金繰入	67,405
その他特別損失	0
税引前当期純利益	850,276
法人税、住民税及び事業税	213,315
法人税等調整額	△113,289
当期純利益	100,026
	1,770,342

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月19日

株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティ
取締役会 御中

大光監査法人

代表社員 公認会計士 亀岡保夫 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 高山康宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、平成30年4月1日付で、会社が運営する有料老人ホーム「交夔 葉山一色（神奈川県三浦郡葉山町）」において営む事業を簡易吸収分割により、会社の完全子会社「株式会社湘南交夔」に承継した。
 2. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は平成30年3月20日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月2日及び平成30年4月27日付で借入を実行した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類及びその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月19日

株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティ
取締役会 御中

大光監査法人

代表社員 公認会計士 亀岡保夫 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 高山康宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、平成30年4月1日付で、会社が運営する有料老人ホーム「交響 葉山一色（神奈川県三浦郡葉山町）」において営む事業を簡易吸収分割により、会社の完全子会社「株式会社湘南交響」に承継した。
2. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は平成30年3月20日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月2日及び平成30年4月27日付で借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ 監査等委員会

監査等委員 芦田 幸一 ㊟
監査等委員 高谷 裕介 ㊟
監査等委員 石橋 治朗 ㊟

(注) 監査等委員 高谷裕介及び石橋治朗は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役ではありません。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

介護保険法の改正に伴い、現行定款第2条（目的）に定める事業目的に所要の変更を加えるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(10) (条文省略)	(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(10) (現行どおり)
<新設>	<u>(11) 介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業</u>
<u>(11)～(42)</u> (条文省略)	<u>(12)～(43)</u> (現行どおり)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、取締役会に期待される企業価値向上の観点から、各候補者を取締役に選任することが適切であると判断したとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p style="text-align: center;">なかがわ きよひこ 中川 清彦 (昭和46年11月15日生)</p>	<p>平成7年4月 株式会社四季の旅社入社 平成14年4月 経済産業省 通商政策局 アジア大洋州課係長就任 平成16年4月 文部科学省 研究開発局 開発企画課 係長就任 平成17年4月 内閣府 日本学術会議 国際担当参事官 専門官就任 平成18年10月 文部科学省 環境研究・産業連携課 課長補佐就任 平成19年6月 社会福祉法人伸こう福祉会 保育事業部長就任 平成21年4月 同法人認可保育園 キディ藤沢 園長就任 平成23年4月 同法人本部 財務部 部長就任 平成23年8月 株式会社マザーライク 代表取締役就任 平成25年8月 ミソノピア株式会社 代表取締役就任 平成26年5月 当社入社 経営企画室 室長就任 平成26年6月 当社執行役員 経営企画室 室長就任 平成27年6月 当社常務取締役 経営企画室 室長 兼 東京・神奈川事業本部 本部長就任 平成28年4月 当社常務取締役 事業統括本部 本部長就任 平成28年5月 株式会社ジョインライフそよ風(現株式会社ユニマット スタッフカンパニー)取締役就任(現任) 平成28年6月 当社代表取締役社長 事業統括本部 本部長就任(現任) 平成28年12月 株式会社ユニマットプレシャス 取締役就任(現任) 平成29年10月 株式会社ユニマットキャラバン 代表取締役社長就任(現任) 平成30年1月 株式会社湘南交響 代表取締役社長 就任(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ユニマット スタッフカンパニー 取締役 株式会社ユニマットプレシャス 取締役 株式会社ユニマットキャラバン 代表取締役社長 株式会社湘南交響 代表取締役社長</p>	369株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
2	<p style="text-align: center;">いりえ やすふみ 入江 康文 (昭和42年10月11日生)</p>	<p>平成2年4月 株式会社長谷工コーポレーション入社 平成11年1月 株式会社グッドウィル入社 平成12年1月 株式会社コムスン出向 平成14年4月 同社 取締役就任 平成17年1月 同社 常務取締役就任 平成17年7月 日本シルバーサービス株式会社 代表取締 役社長就任(兼任) 平成19年2月 株式会社コムスン 専務取締役就任 平成20年4月 株式会社アドバンテージ・リソーシング・ ジャパン 常務執行役員就任(兼任) 平成23年4月 株式会社サンケイビルウェルケア入社 平成24年7月 同社 取締役就任 平成28年1月 当社入社 執行役員就任 平成28年4月 当社執行役員 経営企画室 室長就任 平成28年6月 当社常務取締役 経営企画室 室長就任 平成28年7月 当社常務取締役 経営企画室 室長 兼 社長室 室長就任(現任) 平成28年8月 株式会社ユニマット スタッフカンパニー 取締役就任(現任) 平成28年12月 アクティバ株式会社 代表取締役社長就任 平成29年6月 株式会社ユニマットプレシヤス 取締役副 社長就任(現任) 株式会社南西樂園レンタカー 代表取締役 就任(現任) 株式会社ハンドレッドワークス 代表取締 役就任(現任) 株式会社南西樂園パラダイス 代表取締役 就任(現任) 平成29年10月 株式会社仲良川観光 代表取締役就任(現 任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ユニマット スタッフカンパニー 取締役 株式会社ユニマットプレシヤス 取締役副社長</p>	160株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
3	<p style="text-align: center;">てらさか じゅん 寺坂 淳 (昭和38年4月15日生)</p>	<p>昭和62年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成11年8月 トヨタアセットマネジメント株式会社（現三井住友アセットマネジメント株式会社）入社 平成18年1月 株式会社ダイヤモンド・フィナンシャル・リサーチ入社 平成19年11月 同社取締役 COO就任 平成21年7月 株式会社トライグループ入社 平成23年6月 同社執行役員 財務経理部 部長 兼 グループ財務経理統括就任 平成25年9月 当社入社 管理本部 本部長就任 平成25年11月 当社執行役員 管理本部 本部長 兼 財務部 部長就任 平成27年4月 当社執行役員 管理本部 本部長就任 平成27年6月 当社取締役 管理本部 本部長就任 平成28年6月 当社常務取締役 管理本部 本部長就任（現任） 平成28年8月 株式会社ユニマット スタッフカンパニー 監査役就任（現任） 平成28年12月 アクティバ株式会社 監査役就任 平成29年10月 株式会社ユニマットキャラバン 監査役就任（現任） 平成30年1月 株式会社湘南交響 監査役就任（現任） 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ユニマット スタッフカンパニー 監査役 株式会社ユニマットキャラバン 監査役 株式会社湘南交響 監査役</p>	160株
4	<p style="text-align: center;">ふじい やすひこ 藤井 康彦 (昭和33年1月6日生)</p>	<p>昭和55年12月 トステム株式会社（現株式会社LIXIL）入社 平成25年8月 ミソノピア株式会社入社 施設長就任 平成26年9月 当社入社 常務執行役員就任 平成26年10月 当社常務執行役員 介護本部 本部長就任 平成27年4月 当社常務執行役員 介護本部 本部長 兼 営業支援部 部長就任 平成27年6月 当社取締役 介護本部 本部長 兼 介護本部 営業支援部 部長就任 平成28年4月 当社取締役 事業統括本部 事業運営部 部長 兼 事業統括本部 西日本事業本部 事業本部長就任 平成28年8月 当社取締役 西日本事業本部 事業本部長就任 平成29年4月 当社取締役 事業統括本部 施設整備部 部長就任（現任） 現在に至る</p>	1,112株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
5	たにぐち れいこ 谷口 礼子 (昭和32年5月2日生)	平成12年4月 当社入社 平成12年8月 当社栃木ケアセンターそよ風 センター 長就任 平成15年12月 当社栃木ブロック ブロック長就任 平成20年7月 当社栃木支社 支社長就任 平成23年9月 当社執行役員 栃木支社 支社長就任 平成24年7月 当社執行役員 介護本部 副本部長就任 平成25年7月 当社常務執行役員 介護本部 副本部長 就任 平成26年6月 当社取締役 介護本部 副本部長就任 平成28年4月 当社取締役 事業統括本部 栃木・埼玉事 業本部 事業本部長就任 平成29年4月 当社取締役 事業統括本部 群馬・栃木・ 埼玉事業本部 事業本部長就任(現任) 現在に至る	600株
6	たかはし ようじ 高橋 洋二 (昭和18年3月6日生)	昭和50年5月 株式会社丸和トレーディングカンパニー (現株式会社ユニマットライフ) 設立 代 表取締役就任 平成9年6月 株式会社カッシーナジャパン(現株式会社 カッシーナ・イクスシー) 代表取締役会 長就任(現任) 平成22年10月 株式会社ユニマットライフ 代表取締役 会長兼社長就任 平成23年3月 同社代表取締役会長就任(現任) 平成25年4月 株式会社ユニマットゼネラル(現株式会社 ユニマットホールディング) 代表取締役就 任(現任) 平成25年11月 当社取締役相談役就任(現任) 平成26年7月 株式会社ユニマットプレシャス 代表取 締役就任(現任) 平成26年8月 株式会社ユニマットマミー&キッズ 取 締役就任(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ユニマットライフ 代表取締役会長 株式会社ユニマットホールディング 代表取締役 株式会社ユニマットプレシャス 代表取締役 株式会社ユニマットマミー&キッズ 取締役	2,706,912株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
7	やまうち もり お 山内 森夫 (昭和35年12月14日生)	<p>昭和59年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行</p> <p>平成20年12月 株式会社三井住友銀行 法人審査第一部 上席審査役就任</p> <p>平成24年5月 株式会社ユニマットホールディング（現株式会社ユニマットライフ）出向 執行役員就任</p> <p>平成25年4月 株式会社ユニマットライフ 取締役就任（現任）</p> <p>平成25年7月 株式会社ユニマットゴルフマネジメント（現株式会社ユニマットプレシャス）取締役就任（現任）</p> <p>平成25年9月 株式会社カッシーナ・イクスシー 社外監査役就任（現任）</p> <p>平成25年11月 当社取締役就任（現任）</p> <p>平成26年11月 株式会社ユニマットゼネラル（現株式会社ユニマットホールディング）取締役 経営企画室 室長就任</p> <p>平成27年2月 株式会社ユニマットマミー&キッズ 代表取締役就任（現任）</p> <p>平成27年7月 株式会社ユニマットゼネラル（現株式会社ユニマットホールディング）常務取締役 経営企画室 室長就任</p> <p>平成28年5月 株式会社ユニマットホールディング 常務取締役就任（現任）</p> <p>平成29年10月 株式会社ユニマットキャラバン 取締役就任（現任）</p> <p>現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社ユニマットライフ 取締役 株式会社ユニマットホールディング 常務取締役 株式会社ユニマットプレシャス 取締役 株式会社ユニマットマミー&キッズ 代表取締役 株式会社ユニマットキャラバン 取締役</p>	1,003株

(注) 1. 取締役候補者 高橋洋二氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社ユニマットホールディングの代表取締役であります。同社は、当社のその他の関係会社である株式会社ユニマットライフの親会社であり、当社と株式会社ユニマットホールディングの間では経営指導業務委託契約及び「ユニマット」のブランド使用のため、商標使用権許諾契約を締結しております。また、同氏は、当社のその他の関係会社である株式会社ユニマットライフの代表取締役会長であります。同社は当社の主要株主に該当します。同社は当社との間で資本業務提携に関する合意書を締結している他、給茶機・オフィスマット・モップのレンタルの取引や不動産の賃貸借取引があります。また、同氏は、株式会社ユニマットマミー&キッズの取締役を兼務しており、同社は当社と同一の部類に属する事業をおこなうとともに、当社との間で同社の事務業務全般に関する業務委託契約を締結しております。

2. 取締役候補者 山内森夫氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社ユニマツトホールディングの常務取締役であります。同社は、当社のその他の関係会社である株式会社ユニマツトライフの親会社であり、当社と株式会社ユニマツトホールディングの間では経営指導業務委託契約及び「ユニマツト」のブランド使用のため、商標使用権許諾契約を締結しております。また、同氏は、当社のその他の関係会社である株式会社ユニマツトライフの取締役であります。同社は当社の主要株主に該当します。同社は当社との間で資本業務提携に関する合意書を締結している他、給茶機・オフィスマツト・モップのレンタルの取引や不動産の賃貸借取引があります。また、同氏は、株式会社ユニマツトマミー&キッズの代表取締役を兼務しており、同社は当社と同一の部類に属する事業をおこなうとともに、当社との間で同社の事務業務全般に関する業務委託契約を締結しております。
3. 取締役候補者 高橋洋二氏は、現時点において、当社の親会社等であり、かつ、株式会社ユニマツトホールディング、株式会社ユニマツトライフ、株式会社ユニマツトプレシヤス及び株式会社ユニマツトマミー&キッズは高橋洋二氏の子会社等に該当します。高橋洋二氏が当社の親会社等に該当することとなった経緯は、平成29年12月30日付で、当社取締役1名が辞任により退任したことに伴い、高橋洋二氏及び同氏の子会社等の出身者等が当社取締役の過半数を占めるに至り、会社法施行規則第3条の2第3項第2号ロの要件に該当することとなったためです。しかしながら、本総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決した場合は、高橋洋二氏及び同氏の子会社等の出身者が当社取締役の半数以下となるため、高橋洋二氏は、当社の親会社等には該当しなくなる予定です。
4. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 監査等委員会の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者についての意見の概要は以下のとおりであります。

当委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について、指名手続、各候補者の資質及び取締役会全体の実効性等の観点から、慎重な検討をおこないました。その結果、深い専門知識と豊富な経験を有し当社の経営理念・経営手法に造詣が深い者が指名されており、監査等委員も含めて取締役会全体を見たときに業務執行の決定を通じた企業価値の向上など取締役会に期待される役割を果たし得る人選がなされていることなどから、本議案で提案されている取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は妥当であると判断しました。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
1	あしだ こういち 芦田 幸一 (昭和49年8月11日生)	<p>平成9年4月 株式会社ユニマットライフ入社 平成16年11月 株式会社ユニマットホールディング(現株式会社ユニマットライフ)入社 平成20年5月 株式会社K-twoエフェクト取締役就任(現任) 平成21年8月 当社社外監査役就任 平成23年8月 当社社外監査役退任 平成25年6月 当社補欠監査役選任 平成25年9月 株式会社カッシーナ・イクスシー 社外監査役就任(現任) 平成26年3月 株式会社ユニマットゼネラル(現株式会社ユニマットホールディング)転籍 経営企画室部長就任 平成26年6月 当社社外監査役就任 平成27年4月 株式会社ユニマットマミー&キッズ 取締役就任(現任) 平成28年5月 株式会社ユニマットホールディング 取締役就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 平成28年12月 株式会社ユニマットプレシャス 代表取締役就任 平成29年6月 株式会社南西楽園ツーリスト 代表取締役就任(現任) 平成30年5月 株式会社ユニマットホールディング 代表取締役就任(現任) 株式会社ユニマットプレシャス 取締役就任(現任) 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ユニマットホールディング 代表取締役 株式会社ユニマットマミー&キッズ 取締役 株式会社ユニマットプレシャス 取締役 株式会社南西楽園ツーリスト 代表取締役</p>	993株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
2	たかや ゆうすけ 高谷 裕介 (昭和52年5月12日生)	平成19年9月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成23年7月 二重橋法律事務所(現 祝田法律事務所) (現任) 平成24年6月 当社社外監査役就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 現在に至る	—
3	いしげし ほうお 石橋 治朗 (昭和43年8月6日生)	平成10年10月 中央青山監査法人入所 平成18年1月 石橋税務会計事務所入所(現任) 東陽監査法人契約会計士 平成26年6月 当社補欠監査役選任 平成27年6月 当社社外監査役就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 現在に至る	—

- (注) 1. 芦田幸一氏、高谷裕介氏及び石橋治朗氏は社外取締役候補者であります。
2. 芦田幸一氏を社外取締役とした理由は、経営に係る実務経験及び幅広い見識を当社の監査・監督体制の強化に活かしていただきたいためであります。
3. 高谷裕介氏を社外取締役とした理由は、企業法務を専門とし、弁護士として培われた法律の専門知識と経験を有しており、その幅広い見識を活かして、社外取締役としての職務を遂行できると判断したためであります。
4. 石橋治朗氏を社外取締役とした理由は、公認会計士及び税理士として培われた実務経験及び幅広い見識を当社の監査・監督体制の強化に活かしていただきたいためであります。
5. 監査等委員である取締役候補者 芦田幸一氏は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)である株式会社ユニマットホールディングの代表取締役であります。同社は、当社のその他の関係会社である株式会社ユニマットライフの親会社であります。また、当社と株式会社ユニマットホールディングの間では経営指導業務委託契約及び「ユニマット」のブランド使用のため、商標使用権許諾契約を締結しております。また、同氏は、株式会社ユニマットマミー&キッズの取締役を兼務しており、同社は当社と同一の部類に属する事業をおこなうとともに、当社との間で同社の事業業務全般に関する業務委託契約を締結しております。株式会社ユニマットホールディング、株式会社ユニマットライフ、株式会社ユニマットマミー&キッズ、株式会社ユニマットプレシヤス及び株式会社南西楽園ツーリストは、当社の親会社等である高橋洋二氏の子会社等に該当します。

高橋洋二氏が当社の親会社等に該当することとなった経緯は、平成29年12月30日付で、当社取締役1名が辞任により退任したことに伴い、高橋洋二氏及び同氏の子会社等の出身者等が当社取締役の過半数を占めるに至り、会社法施行規則第3条の2第3項第2号ロの要件に該当することとなったためです。これを受け、高橋洋二氏の子会社等である上記各法人の業務執行取締役であった芦田幸一氏は、当社の社外取締役に該当しなくなりました。しかしながら、本総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決した場合は、高橋洋二氏及び同氏の子会社等の出身者等が当社取締役の半数以下となるため、高橋洋二氏は、当社の親会社等には該当しないこととなります。そして、芦田幸一氏は、親会社等の子会社等の業務執行取締役に該当せず、会社法第2条第15号の社外取締役の要件を満たすこととなるため、社外取締役候補者としております。

6. 監査等委員である取締役候補者 高谷裕介氏及び石橋治朗氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
7. 監査等委員である取締役候補者 芦田幸一氏、高谷裕介氏及び石橋治朗氏の当社監査等委員である取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
8. 当社は、監査等委員である取締役候補者 高谷裕介氏及び石橋治朗氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
9. 当社は、監査等委員である取締役候補者 芦田幸一氏、高谷裕介氏及び石橋治朗氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、三氏の再任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

ただし、中川佳男氏は第3号議案が原案どおり承認可決された場合の監査等委員である社外取締役芦田幸一氏及び同高谷裕介氏の補欠としての候補者、横田崇氏は第3号議案が原案どおり承認可決された場合の監査等委員である社外取締役芦田幸一氏及び同石橋治朗氏の補欠としての候補者であります。なお、補欠の監査等委員である取締役が、芦田幸一氏の補欠として就任する順位につきましては、中川佳男氏を第一順位とし、横田崇氏を第二順位といたします。なお、補欠の監査等委員である取締役の選任決議の効力は、定款の定めにより、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
1	なかがわ よしお 中川 佳男 (昭和53年4月5日生)	平成13年4月 神戸新聞社(編集局社会部)入社 平成18年4月 京都大学 法科大学院 3年課程入学 平成21年3月 京都大学 法科大学院 修了 平成22年12月 菊地総合法律事務所 入所(第二東京弁護士会所属) 平成24年11月 東京フィールド法律事務所へ移籍(現任) 現在に至る	—
2	よこた たかし 横田 崇 (昭和40年7月29日生)	平成元年4月 東公認会計士事務所 入所 平成13年9月 横田税理士事務所 開設(現任) 平成17年12月 合同会社Aoba Partners代表社員(現任) 現在に至る	—

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者 中川佳男氏及び横田崇氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 中川佳男氏及び横田崇氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中川佳男氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 横田崇氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、税理士として培われた実務経験及び幅広い見識を有しており、専門知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 中川佳男氏及び横田崇氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約における賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

第5号議案 退任取締役に対し役員退職慰労金贈呈の件

取締役平家伸吾氏は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
平家 伸吾 <small>へいけ しんご</small>	平成25年11月 当社代表取締役社長就任 平成28年6月 当社代表取締役会長就任（現任） 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区霞ヶ丘町四丁目1番地
日本青年館ホテル
8階『カンファレンスルーム イエロー』
TEL 03-3401-0101 (代表)

交 通 東京メトロ銀座線 外苑前駅3番出口 徒歩5分
都営大江戸線 国立競技場駅A2番出口 徒歩10分
中央・総武線(各停) 千駄ヶ谷駅 徒歩12分
中央・総武線(各停) 信濃町駅 徒歩12分



○駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。